

証券コード 8920  
平成29年5月29日

## 株主各位

愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

株式会社 東祥

代表取締役社長 沢名 裕一郎

### 第39期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）午後6時00分までに到着するようにご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時：平成29年6月16日（金曜日）午前10時

2. 場 所：愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 会議の目的事項：

##### 報告事項

1. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

##### 決議事項

###### 第1号議案

剰余金処分の件

###### 第2号議案

定款一部変更の件

###### 第3号議案

取締役8名選任の件

###### 第4号議案

監査役2名選任の件

###### 第5号議案

退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.to-sho.net/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、熊本地震の影響により一部生産活動の停止等はあったものの、挽回生産等もあり雇用環境も引き続き改善傾向にあります。しかしながら、海外においては米国新政権の動向、東アジアにおける緊張関係等により不透明な経済環境が続いております。

こうした経済環境のもとで、当社グループの主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、新プログラムの開発、お客様へのホスピタリティの向上等サービス面での強化を図るとともに、広告宣伝等の強化に努めました。また、ホテル事業においても、インターネットを利用した広告宣伝の強化等宿泊稼働率の維持及び向上に努めました。

また、スポーツクラブ事業において5店舗、ホテル事業において3店舗を新規開業するとともに、平成29年4月以降の新規開業、開発につきましても積極的に行ってまいりました。

当社グループでは、「健康」をキーワードに事業展開を行っており、スポーツクラブや宿泊施設をご利用いただくお客様の健康に寄与する施設サービス業として、一層進化できる店舗運営に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高21,350百万円（前期比11.1%増）、営業利益5,982百万円（同9.8%増）、経常利益6,025百万円（同12.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,726百万円（同18.1%増）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

### 【スポーツクラブ事業】

スポーツクラブ事業におきましては、平成28年5月に『ホリディスポーツクラブ武庫之荘』、同7月に『ホリディスポーツクラブ草加』、同8月に『ホリディスポーツクラブ富士宮』、平成29年1月に『ホリディスポーツクラブ尾張旭』、同2月に『ホリディスポーツクラブ西一之江』を出店、新規5店舗を加え営業店舗の合計は全国71店舗となりました。

前期に開業した2店舗及び新規開業5店舗の増収効果に加え、前々期までに開業した既存64店舗の年平均の会員数が4.4%増加したことにより、当連結会計年度におけるスポーツクラブ事業の売上高は16,363百万円（前期比9.9%増）となりました。

### 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、平成28年4月に『A B ホテル伊勢崎』、同7月に『A B ホテル奈良』、同12月に『A B ホテル三河豊田』を出店、新規3店舗を加え営業店舗の合計は14店舗となりました。

A B ホテル株式会社が運営する「A B ホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、大浴場等の付帯設備を設置する等、お客様がひと時でも心休まる快適な空間の提供に努めました。

前期に開業した2店舗及び新規開業3店舗の増収効果に加え、前々期までに開業した既存9店舗の年平均宿泊稼働率が87.4%で推移したことにより、当連結会計年度におけるホテル事業の売上高は3,507百万円（同21.4%増）となりました。

### 【不動産事業】

不動産事業におきましては、平成28年5月に『A・C i t y 矢作橋駅前』、同9月に『A・C i t y 羽根西』、平成29年3月に『A・C i t y 守山元郷』が入居開始となり、所有賃貸マンションは2,165室（54棟）となりました。賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境に努めた結果、当連結会計年度末の入居率は97.4%となり、当連結会計年度における売上高は1,479百万円（前期比2.2%増）となりました。

＜事業別売上高＞

| 事業名       | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|-----------|---------|--------|
| スポーツクラブ事業 | 16,363  | 76.7   |
| ホテル事業     | 3,507   | 16.4   |
| 不動産事業     | 1,479   | 6.9    |
| 合計        | 21,350  | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は4,780百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ホリディースポーツクラブ武庫之荘の新設

ホリディースポーツクラブ草加の新設

ホリディースポーツクラブ富士宮の新設

ホリディースポーツクラブ尾張旭の新設

ホリディースポーツクラブ西一之江の新設

A B ホテル伊勢崎の新設

A B ホテル奈良の新設

A B ホテル三河豊田の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

(ホリディースポーツクラブの新設)

宮崎、千葉中央、焼津、木更津、大和高田、和歌山、岐阜、古賀、札幌発寒、岡崎、東札幌、高知、鳥取 以上13店舗の新設

(A B ホテルの新設)

岐阜、各務原、磐田、富士、京都四条堀川、近江八幡、東海太田川、大阪堺筋本町 以上8店舗の新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金410百万円、長期借入金として総額6,630百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区分                  | 第36期<br>(平成26年3月期) | 第37期<br>(平成27年3月期) | 第38期<br>(平成28年3月期) | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                  | 16,888,421         | 19,224,494         | 21,350,090                      |
| 経常利益(千円)            | —                  | 4,203,266          | 5,380,358          | 6,025,780                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                  | 2,536,087          | 3,156,438          | 3,726,217                       |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                  | 132.40             | 164.79             | 194.54                          |
| 総資産(千円)             | —                  | 36,297,696         | 43,110,129         | 49,621,837                      |
| 純資産(千円)             | —                  | 17,016,320         | 19,999,045         | 23,536,566                      |
| 1株当たり純資産(円)         | —                  | 848.26             | 993.03             | 1,165.55                        |

(注) 1. 当社では、第37期より連結計算書類を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第36期<br>(平成26年3月期) | 第37期<br>(平成27年3月期) | 第38期<br>(平成28年3月期) | 第39期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 15,226,286         | 15,837,600         | 16,336,504         | 17,847,940                    |
| 経常利益(千円)      | 3,501,044          | 3,920,539          | 4,450,650          | 5,071,199                     |
| 当期純利益(千円)     | 1,975,988          | 2,320,262          | 2,805,674          | 3,337,638                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 107.29             | 121.13             | 146.48             | 174.25                        |
| 総資産(千円)       | 32,292,866         | 30,847,203         | 35,249,577         | 39,956,401                    |
| 純資産(千円)       | 13,645,108         | 15,600,495         | 18,022,270         | 20,938,065                    |
| 1株当たり純資産(円)   | 712.37             | 814.48             | 940.93             | 1,093.16                      |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資本金    | 出資比率  | 事 業 内 容   |
|-----------|--------|-------|-----------|
| ABホテル株式会社 | 700百万円 | 62.5% | ビジネスホテル運営 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益向上及び新規出店候補地の確保

既存店の収益力の維持及び向上並びに成長戦略としての新規出店は、当社グループにおける最大の課題の1つであります。

スポーツクラブ事業では初心者の方を対象としており、初心者の方が安心して参加していただける新プログラムの開発、インターネットを利用した入会システムの導入等入会促進及び退会率低減の取組みを実施しております。

既存店の収益力確保とともに成長戦略として、スポーツクラブ事業においては全国での開発を推し進め、出店対象地域において年間10店を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業においては、お客様の安全、満足度の向上を第一に考え、収益力の向上を図るとともに、駅前立地で年間5棟を目標に新規開発を行ってまいります。また、不動産事業におきましても、名古屋市内を対象地域として、年間500室を目標に新規開発を行ってまいります。

##### ② 投資金額の増加と財務体質の強化について

当社グループは、今後も積極的に新規開発を行う予定であります。設備投資資金につきましては、現在、金融機関からの借入金による資金調達が主となっております。今後におきましても、収益力の強化を図り、バランスシートの更なる改善を図ってまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに新規出店を図るうえにおいては、人材の確保と社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も採用活動、社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業においては、人材の確保と育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を設立し、正社員に限らず、パート・アルバイト、外部インストラクターに至るまで様々な研修を行っております。

「ホリデイカレッジ」では新商品、新プログラムの開発の他、社員、インストラクター及びトレーナーの実技研修から施設、スポーツクラブ器具のメンテナンス研修、店舗運営のマネジメント研修等を実施しております。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

| 事業名       | 主要な事業内容                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| スポーツクラブ事業 | 「大人の健康」をキーワードに初心者・16歳以上の大人を対象とした会員制の『ホリデイスポーツクラブ』を運営    |
| ホテル事業     | お客様のニーズに着実にお応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『A Bホテル』(ビジネスホテル)を運営 |
| 不動産事業     | 自社所有の賃貸マンション『A・C i t y』シリーズを展開                          |

(6) 主要な事業所等 (平成29年3月31日現在)

|           |                     |             |
|-----------|---------------------|-------------|
| ① 本社      | 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5 |             |
| ② スポーツクラブ | 全国71店               | ホリデイスポーツクラブ |
| ③ ゴルフ練習場  | 愛知県2店               | ホリデイゴルフガーデン |
| ④ ビジネスホテル | 愛知県他14棟             | A Bホテル      |
| ⑤ 賃貸マンション | 愛知県54棟              | A・C i t y   |

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門      | 使用人數 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| スポーツクラブ事業 | 313名 | 12名増        |
| ホテル事業     | 16名  | 4名増         |
| 不動産事業     | 1名   | 一           |
| 全社(共通)    | 10名  | 2名増         |
| 合計        | 340名 | 18名増        |

(注) 1. 臨時社員(パートタイマー等)の当連結会計年度末雇用人員は、928名であります。

なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

2. 使用人數が前連結会計年度末と比べ18名増加しておりますが、これはスポーツクラブ事業における新規出店に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 324名    | 14名増      | 26.8歳   | 4.9年   |

(注) 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は、919名であります。

なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

(8) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 残 高         |
|---------------------|-----------------|
| 碧 海 信 用 金 庫         | 千円<br>3,117,538 |
| 豊 田 信 用 金 庫         | 1,409,850       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,390,070       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,203,104       |
| 株 式 会 社 み づ ほ 銀 行   | 1,187,640       |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行     | 1,187,050       |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 1,058,990       |
| 株 式 会 社 百 五 銀 行     | 907,190         |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行     | 881,490         |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行   | 752,510         |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 23,040,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,157,500株 (自己株式3,951株を含む。)
- (3) 株主数 3,698名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                    | 持株数   | 持株比率% |
|----------------------------------------|-------|-------|
| 杳名俊裕                                   | 8,266 | 43.16 |
| 杳名裕一郎                                  | 2,102 | 10.98 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 (信託口)         | 1,439 | 7.51  |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社 (信託口)           | 1,039 | 5.43  |
| 杳名一樹                                   | 607   | 3.17  |
| 菊池愛                                    | 522   | 2.73  |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                       | 353   | 1.85  |
| R E F U N D<br>1 1 6 - C L I E N T A C | 334   | 1.75  |
| 杳名真裕美                                  | 333   | 1.74  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 (信託口9)        | 331   | 1.73  |

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(3,951株)を除いて計算しております。

2. 持株数には、東洋役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 沓名俊裕      | 最高経営責任者 (CEO)                                                 |
| 代表取締役社長 | 沓名裕一郎     | 最高執行責任者 (COO)                                                 |
| 取締役副社長  | 沓名真裕美     | 人事担当<br>ABホテル株式会社取締役副社長                                       |
| 専務取締役   | 稻垣孝志      | ホリデイスポーツクラブ統括本部長<br>兼 東京事務所長                                  |
| 常務取締役   | 桑添直哉      | 管理本部長<br>最高財務責任者 (CFO)                                        |
| 取締役     | 假屋園洋一     | A・City部長兼IR室長                                                 |
| 取締役     | 沓名一樹      | ABホテル株式会社代表取締役社長                                              |
| 取締役     | 神谷明文      | 神谷明文法律事務所所長                                                   |
| 取締役     | 杉浦恵祐      | 株式会社OSP代表取締役<br>株式会社クロップス取締役<br>(監査等委員)                       |
| 常勤監査役   | 杉原啓次      |                                                               |
| 監査役     | 櫻井(江藤)由美子 | 櫻井由美子公認会計士事務所所長<br>株式会社アイケイ取締役(監査等委員)<br>株式会社プロトコールレーション社外取締役 |
| 監査役     | 伊東和男      | 公認会計士伊東和男事務所所長<br>santec株式会社常勤(社外)監査役<br>ボーバル興業株式会社社外監査役      |

- (注) 1. 取締役神谷明文氏及び杉浦恵祐氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井由美子氏の戸籍上の氏名は、江藤由美子であり、公認会計士(税理士)業務を櫻井由美子で行っております。
3. 監査役櫻井由美子氏及び伊東和男氏は、社外監査役であります。
4. 監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 取締役市岡宏康氏及び菊池裕史氏は、平成28年6月14日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任しました。

6. 平成28年6月14日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職及び担当                              | 旧役職及び担当                                |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------|
| 沓名俊裕  | 代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）              | 代表取締役社長 グループ最高<br>経営責任者（CEO）           |
| 沓名裕一郎 | 代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）              | 専務取締役<br>最高執行責任者（COO）<br>経営戦略室長兼東京事務所長 |
| 稻垣孝志  | 専務取締役<br>ホリデイスポーツクラブ<br>統括本部長兼東京事務所長 | 常務取締役<br>ホリデイスポーツクラブ<br>統括本部長          |
| 桑添直哉  | 常務取締役管理本部長<br>最高財務責任者（CFO）           | 常務取締役管理部長兼グループ<br>最高財務責任者（CFO）         |
| 市岡宏康  | 執行役員<br>ホリデイスポーツクラブ本部<br>本社開発部長      | 取締役<br>ホリデイスポーツクラブ本部<br>本社開発部長         |
| 菊池裕史  | 執行役員<br>ホリデイスポーツクラブ本部<br>東京事務所副所長    | 取締役<br>ホリデイスポーツクラブ本部<br>東京事務所開発部長      |

7. 当社は、取締役神谷明文氏、取締役杉浦恵祐氏、監査役櫻井由美子氏並びに監査役伊東和男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 役員区分            | 報酬等の総額<br>(千円)       | 報酬等の種類別の総額 (千円)      |                  |                | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------|----------------------|----------------------|------------------|----------------|----------------|
|                 |                      | 基本報酬                 | 役員賞与             | 退職慰労金          |                |
| 取締役             | 370, 501             | 311, 640             | 32, 241          | 26, 620        | 10名            |
| (うち社外取締役)       | (2, 050)             | (1, 890)             | (160)            | (一)            | (2名)           |
| 監査役             | 7, 628               | 6, 540               | 728              | 360            | 3名             |
| (うち社外監査役)       | (2, 050)             | (1, 890)             | (160)            | (一)            | (2名)           |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 378, 130<br>(4, 100) | 318, 180<br>(3, 780) | 32, 970<br>(320) | 26, 980<br>(一) | 13名<br>(4名)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議されております。  
 4. 退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・神谷明文氏は、神谷明文法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・杉浦恵祐氏は、株式会社O S P代表取締役及び株式会社クロップス取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所所長及び株式会社アイケイ取締役（監査等委員）並びに株式会社プロトコーポレーション社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所所長及びsantec株式会社常勤（社外）監査役並びにボバール興業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

### ＜取締役＞

取締役神谷明文氏は取締役会13回開催中11回出席しております。また、杉浦恵祐氏は取締役会13回開催中13回出席しております。

なお、取締役神谷明文氏は主に弁護士として企業法務の観点から、取締役杉浦恵祐氏は、経営コンサルタントとして企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

### ＜監査役＞

監査役櫻井由美子氏は、取締役会は13回開催中13回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

監査役伊東和男氏は、取締役会は13回開催中13回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

なお、監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

##### ② 会計監査人に対する報酬等

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業者に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている「役員会」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、内部監査を実施し、定期的に経営者及び監査役等に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の取締役で構成されている「役員会」は週1回、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。

### (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は、定期的に報告する体制を整えております。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、「取締役会」、「役員会」、その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができます。
  - ② 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
  - ② 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
  - ③ 監査役は、監査法人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

## ① コンプライアンス等に関する取組み

当社は、年1回開催している「経営計画発表会」において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、会長、社長をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修、幹部候補研修時には、法令遵守等に関する研修を継続的に実施しております。

## ② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時においては、発生状況、対応方法等について「役員会」及び「取締役会」に報告しております。

## ③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社では子会社を担当する取締役が、「役員会」又は「取締役会」において、子会社における業務内容等の報告を実施しており、必要に応じて子会社における重要な決定事項を当社取締役会において、審議並びに決議しております。

## ④ 監査役の監査体制

監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「役員会」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し、使用人へのヒアリング等を実施しております。

取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |  |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|--|
| (資 産 の 部)         |            |                           |            |  |
| 流 動 資 産           | 13,337,609 | 流 動 負 債                   | 7,383,618  |  |
| 現 金 及 び 預 金       | 12,488,767 | 買 掛 金                     | 354        |  |
| 売 掛 金             | 154,671    | 短 期 借 入 金                 | 410,000    |  |
| 當 業 未 収 入 金       | 171,960    | 1 年 内 債 還 予 定 の 社 債       | 321,200    |  |
| 商 品               | 3,866      | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 3,467,384  |  |
| 貯 藏 品             | 62,424     | リ 一 ス 債 務                 | 160,482    |  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 86,820     | 未 払 金                     | 1,000,566  |  |
| そ の 他             | 369,139    | 未 払 法 人 税 等               | 1,085,588  |  |
| 貸 倒 引 当 金         | △40        | そ の 他                     | 938,042    |  |
| 固 定 資 産           | 36,276,194 | 固 定 負 債                   | 18,701,652 |  |
| 有 形 固 定 資 産       | 33,340,981 | 社 債                       | 740,600    |  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 22,647,347 | 長 期 借 入 金                 | 13,723,100 |  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 486,359    | リ 一 ス 債 務                 | 2,331,786  |  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 209,145    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 1,031,070  |  |
| 土 地               | 5,385,137  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 15,492     |  |
| リ 一 ス 資 産         | 2,450,770  | 資 産 除 去 債 務               | 620,036    |  |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,162,221  | そ の 他                     | 239,568    |  |
| 無 形 固 定 資 産       | 56,048     | 負 債 合 計                   | 26,085,271 |  |
| リ 一 ス 資 産         | 1,051      | (純 資 産 の 部)               |            |  |
| そ の 他             | 54,997     | 株 主 資 本                   | 22,324,559 |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,879,164  | 資 本 金                     | 1,580,817  |  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 1,928,114  | 資 本 剰 余 金                 | 1,875,494  |  |
| 長 期 貸 付 金         | 126,201    | 利 益 剰 余 金                 | 18,873,357 |  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 366,991    | 自 己 株 式                   | △5,110     |  |
| そ の 他             | 469,726    | 非 支 配 株 主 持 分             | 1,212,006  |  |
| 貸 倒 引 当 金         | △11,870    | 純 資 産 合 計                 | 23,536,566 |  |
| 繰 延 資 産           | 8,033      | 負 債 純 資 産 合 計             | 49,621,837 |  |
| 社 債 発 行 費         | 8,033      |                           |            |  |
| 資 産 合 計           | 49,621,837 |                           |            |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 21,350,090 |
| 売 上 原 価                       | 13,216,588 |
| 売 上 総 利 益                     | 8,133,501  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 2,151,137  |
| 營 業 利 益                       | 5,982,364  |
| 營 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 4,788      |
| 受 取 手 数 料                     | 174,123    |
| 補 助 金 収 入                     | 35,301     |
| そ の 他                         | 35,998     |
|                               | 250,210    |
| 營 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 173,867    |
| ア レ ン ジ メ ン ト 手 数 料           | 11,212     |
| そ の 他                         | 21,715     |
|                               | 206,795    |
| 經 常 利 益                       | 6,025,780  |
| 特 別 利 益                       |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 554        |
| 特 別 損 失                       | 554        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 135        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2,473      |
|                               | 2,609      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 6,023,725  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,093,915  |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △37,869    |
| 当 期 純 利 益                     | 3,967,680  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 241,463    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 3,726,217  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

(単位:千円)

|                     | 株主資本      |           |            |        |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|--------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高         | 1,580,817 | 1,875,494 | 15,568,519 | △4,645 | 19,020,186 |
| 当連結会計年度変動額          |           |           |            |        |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △421,379   |        | △421,379   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 3,726,217  |        | 3,726,217  |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △464   | △464       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |        | —          |
| 当連結会計年度変動額合計        | —         | —         | 3,304,837  | △464   | 3,304,373  |
| 当連結会計年度末残高          | 1,580,817 | 1,875,494 | 18,873,357 | △5,110 | 22,324,559 |

|                     | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|---------------------|-----------|------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 978,859   | 19,999,045 |
| 当連結会計年度変動額          |           |            |
| 剰余金の配当              |           | △421,379   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           | 3,726,217  |
| 自己株式の取得             |           | △464       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 233,147   | 233,147    |
| 当連結会計年度変動額合計        | 233,147   | 3,537,520  |
| 当連結会計年度末残高          | 1,212,006 | 23,536,566 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 A B ホテル株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としな

かった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

＜所有権移転ファイナンス・リース＞

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

＜所有権移転外ファイナンス・リース＞

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

二. 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ホ. 繰延資産の処理方法

①社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

②株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,352千円増加しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,941,292千円 |
| 土地 | 1,220,332千円 |
| 計  | 4,161,624千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 561,562千円   |
| 長期借入金         | 1,129,868千円 |
| 計             | 1,691,430千円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

##### (3) 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A B ホテル株式会社)においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 15,500,000千円 |
| 借入実行額                 | 1,540,000千円  |
| 差引額                   | 13,960,000千円 |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 19,157,500株   | 一株           | 一株           | 19,157,500株  |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年6月14日定時株主総会 | 普通株式  | 210,690    | 11.0        | 平成28年3月31日 | 平成28年6月15日 |
| 平成28年10月11日取締役会  | 普通株式  | 210,689    | 11.0        | 平成28年9月30日 | 平成28年12月9日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年6月16日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 229,842    | 12.0        | 平成29年3月31日 | 平成29年6月19日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

当社グループは賃貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理本部にて行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円)   |
|---------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 12,488,767         | 12,488,767 | —        |
| (2) 敷金及び保証金   | 1,928,114          | 1,463,902  | △464,212 |
| 資産計           | 14,416,882         | 13,952,669 | △464,212 |
| (1) 未払金       | 1,000,566          | 1,000,566  | —        |
| (2) 未払法人税等    | 1,085,588          | 1,085,588  | —        |
| (3) 社債(注1)    | 1,061,800          | 1,069,603  | 7,803    |
| (4) 長期借入金(注2) | 17,190,484         | 17,179,684 | △10,799  |
| (5) リース債務(注3) | 2,492,268          | 2,564,083  | 71,814   |
| 負債計           | 22,830,707         | 22,899,526 | 68,819   |

(注) 1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| 区分      | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 12,488,767   | —               | —                | —            |
| 敷金及び保証金 | 13,716       | 125,921         | 553,056          | 1,235,420    |

## 6. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 社債    | 241,200         | 241,200         | 177,200         | 81,000          | —           |
| 長期借入金 | 3,200,192       | 2,875,008       | 2,360,228       | 1,885,600       | 3,402,072   |
| リース債務 | 152,658         | 139,910         | 124,650         | 113,624         | 899,515     |

※リース債務の返済予定額には、残価保証（901,427千円）は含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は746,731千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |             | 当連結会計年度末の時価  |
|---------------------|------------|-------------|--------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |              |
| 6,342,785千円         | 523,952千円  | 6,866,737千円 | 14,688,544千円 |

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な要因は有形固定資産を取得したことによる増加（684,412千円）及び減価償却による減少（159,202千円）であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額  | 1,165円55銭 |
| 1株当たりの当期純利益 | 194円54銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 11,618,943 | 流 動 負 債           | 5,585,193  |
| 現 金 及 び 預 金     | 11,082,025 | 買 掛 金             | 354        |
| 売 売 金           | 1,108      | 1年内償還予定の社債        | 321,200    |
| 売 売 金           | 171,960    | 1年内返済予定の金         | 2,800,301  |
| 売 売 金           | 3,850      | 長 期 借 入 金         |            |
| 売 売 金           | 46,774     | リ 一 ス 債 務         | 31,439     |
| 前 払 費 用         | 209,238    | 未 払 金             | 722,234    |
| 繰 延 税 金         | 73,059     | 未 払 費 用           | 497,003    |
| そ の 他           | 30,967     | 未 払 法 人 税         | 931,499    |
| 貸 倒 引 当 金       | △40        | 前 受 金             | 104,331    |
| 固 定 資 産         | 28,329,424 | 預 金               | 31,514     |
| 有 形 固 定 資 産     | 25,165,907 | そ の 他             | 145,314    |
| 建 築 物           | 17,581,042 | 固 定 負 債           | 13,433,142 |
| 構 築 物           | 664,362    | 社 会 債 務           | 740,600    |
| 機 械 及 び 装 置     | 467,287    | 長 期 借 入 金         | 10,402,093 |
| 車 輛 運 搬 具       | 11,748     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 1,019,950  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 174,973    | 退 職 給 付 引 当 金     | 15,492     |
| 土 地             | 4,643,410  | リ 一 ス 債 務         | 633,767    |
| リ 一 ス 資 産       | 632,016    | 資 産 除 去 債 務       | 364,987    |
| 建 設 仮 勘 定       | 991,066    | そ の 他             | 256,252    |
| 無 形 固 定 資 産     | 49,973     | 負 債 合 計           | 19,018,335 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 28,028     | 純 資 産 の 部         |            |
| リ 一 ス 資 産       | 1,051      | 株 主 資 本           | 20,938,065 |
| そ の 他           | 20,893     | 資 本 本 剰 余 金       | 1,580,817  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,113,543  | 資 本 準 備 金         | 1,444,167  |
| 出 資 金           | 20         | 利 益 剰 余 金         | 1,444,167  |
| 関 係 会 社 株 式 金   | 614,128    | 利 益 準 備 金         | 17,918,189 |
| 長 期 貸 付 金       | 126,201    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 32,000     |
| 長 期 前 払 費 用     | 70,669     | 特 別 償 却 準 備 金     | 17,886,189 |
| 繰 延 税 金         | 382,337    | 別 途 積 立 金         | 394,603    |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 1,631,315  | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 13,500,000 |
| 店 舗 貸 借 仮 勘 定   | 70,700     | 自 己 株 式           | 3,991,586  |
| 会 員 権 権         | 43,146     | 純 資 産 合 計         | △5,110     |
| そ の 他           | 186,893    | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 20,938,065 |
| 貸 倒 引 当 金       | △11,870    |                   | 39,956,401 |
| 繰 延 資 産         | 8,033      |                   |            |
| 社 債 発 行 費       | 8,033      |                   |            |
| 資 産 合 計         | 39,956,401 |                   |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から）  
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 17,847,940 |
| 売 上 原 価                 | 11,054,202 |
| 売 上 総 利 益               | 6,793,737  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,804,011  |
| 營 業 利 益                 | 4,989,725  |
| 當 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 18,632     |
| 受 取 手 数 料               | 154,902    |
| 受 取 賃 貸 料               | 19,320     |
| そ の 他                   | 23,863     |
|                         | 216,718    |
| 當 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 111,011    |
| ア レ ン ジ メ ン ト 手 数 料     | 8,206      |
| そ の 他                   | 16,027     |
|                         | 135,245    |
| 經 常 利 益                 | 5,071,199  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 554        |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 135        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 788        |
|                         | 923        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 5,070,830  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,752,777  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △19,585    |
| 当 期 純 利 益               | 3,337,638  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 資本金         | 株主資本      |           |           |         |            |            |            | 自己株式   |  |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|------------|--------|--|
|             | 資本準備金     | 利益剰余金     |           |         |            |            | 利益剰余金合計    |        |  |
|             |           | 利益準備金     | その他の利益剰余金 | 特別償却準備金 | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |            |        |  |
| 当期首残高       | 1,580,817 | 1,444,167 | 32,000    | 474,805 | 11,500,000 | 2,995,124  | 15,001,930 | △4,645 |  |
| 事業年度中の変動額   |           |           |           |         |            |            |            |        |  |
| 特別償却準備金の取崩  |           |           |           | △80,202 |            | 80,202     | —          |        |  |
| 別途積立金の積立    |           |           |           |         | 2,000,000  | △2,000,000 | —          |        |  |
| 剰余金の配当      |           |           |           |         |            | △421,379   | △421,379   |        |  |
| 当期純利益       |           |           |           |         |            | 3,337,638  | 3,337,638  |        |  |
| 自己株式の取得     |           |           |           |         |            |            |            | △464   |  |
| 事業年度中の変動額合計 | —         | —         | —         | △80,202 | 2,000,000  | 996,461    | 2,916,259  | △464   |  |
| 当期末残高       | 1,580,817 | 1,444,167 | 32,000    | 394,603 | 13,500,000 | 3,991,586  | 17,918,189 | △5,110 |  |

| 株主資本        | 純資産合計      |            |
|-------------|------------|------------|
|             | 株主資本合計     |            |
| 当期首残高       | 18,022,270 | 18,022,270 |
| 事業年度中の変動額   |            |            |
| 特別償却準備金の取崩  | —          | —          |
| 別途積立金の積立    | —          | —          |
| 剰余金の配当      | △421,379   | △421,379   |
| 当期純利益       | 3,337,638  | 3,337,638  |
| 自己株式の取得     | △464       | △464       |
| 事業年度中の変動額合計 | 2,915,794  | 2,915,794  |
| 当期末残高       | 20,938,065 | 20,938,065 |

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### ① 商品

最終仕入原価法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

##### ① 社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

##### ② 株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

#### (5)引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6)ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

##### ③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### (7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32,460千円増加しております。

### 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,428,164千円 |
| 土地 | 1,220,332千円 |
| 合計 | 3,648,497千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 491,722千円   |
| 長期借入金         | 758,708千円   |
| 合計            | 1,250,430千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

14,161,596千円

#### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの金融債務に対し債務保証を行っております。

|             |             |
|-------------|-------------|
| A B ホテル株式会社 | 3,053,526千円 |
|-------------|-------------|

以下の関係会社の保証予約を行っております。

|             |             |
|-------------|-------------|
| A B ホテル株式会社 | 2,700,000千円 |
|-------------|-------------|

#### (4) 貸出コミットメント契約

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 9,300,000千円 |
| 借入実行額                 | 600,000千円   |
| 差引額                   | 8,700,000千円 |

#### (5) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 180千円 |
|--------|-------|

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 1,372千円 |
|--------|---------|

|        |          |
|--------|----------|
| 長期金銭債務 | 29,084千円 |
|--------|----------|

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

　　営業取引による取引高

　　売上高 5,553千円

　　販売費及び一般管理費 2,578千円

　　営業取引以外の取引高

　　営業外収益 24,091千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,852株      | 99株        | 一株         | 3,951株     |

(注) 自己株式の増加99株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    | (千円)            |
|-----------|-----------------|
| 未払賞与      | 39,617          |
| 未払事業税     | 37,416          |
| 未払保険料     | 6,198           |
| ゴルフ会員権評価損 | 6,779           |
| 役員退職慰労引当金 | 307,004         |
| 仲介手数料     | 74,119          |
| 子会社株式     | 41,574          |
| 資産除去債務費用  | 79,358          |
| その他       | 143,930         |
| 繰延税金資産合計  | <u>735,999</u>  |
| 繰延税金負債    |                 |
| 特別償却準備金   | △170,525        |
| その他       | △110,077        |
| 繰延税金負債合計  | <u>△280,602</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>455,396</u>  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目  
別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.3% |
| (調整)              |       |
| 交際費等永久差異          | 0.1%  |
| 留保金課税             | 5.2%  |
| 住民税均等割            | 1.0%  |
| 法人税額の特別控除         | △3.8% |
| その他               | 1.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.2% |

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の所有割合(%)  | 関連当事者との関係             | 取引内容                | 取引金額(千円)               | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|---------------|-----------------------|---------------------|------------------------|----|----------|
| 子会社 | A B ホテル株式会社 | 所有<br>直接62.5% | 債務保証<br>保証予約<br>役員の兼任 | 債務保証<br>保証予約<br>(注) | 3,053,526<br>2,700,000 | —  | —        |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 債務保証及び保証予約につきましては、保証料を受領しておりません。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額  | 1,093円16銭 |
| 1株当たりの当期純利益 | 174円25銭   |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東祥の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東洋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東祥の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についてでは、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

株式会社東祥 監査役会  
常勤監査役 杉原 啓次 ㊞  
社外監査役 櫻井 由美子 ㊞  
社外監査役 伊東 和男 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実等を勘案して決定する方針であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し、増収増益を達成できしたことから、前期末普通配当より1円増配することとし、1株につき12円とさせていただきたく存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

###### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

###### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金12円

配当総額は229,842,588円となります。

###### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月19日といたします。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

###### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の23,040,000株から76,630,000株に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                          |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 第1条～第4条（条文省略）<br>(発行可能株式総数)                    | 第1条～第4条（現行どおり）<br>(発行可能株式総数)                   |
| 第5条 当会社の発行可能株式総数<br>は、 <u>23,040,000</u> 株とする。 | 第5条 当会社の発行可能株式総数<br>は、 <u>76,630,000</u> 株とする。 |
| 第6条～第49条（条文省略）                                 | 第6条～第49条（現行どおり）                                |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役会において機動的な意思決定を行えるよう1名減員し、  
 取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 香名俊裕<br>(昭和26年3月1日)  | 昭和48年4月 株式会社と泉芝生入社<br>昭和54年3月 当社設立 当社代表取締役社長<br>平成14年4月 当社代表取締役会長<br>平成15年10月 当社代表取締役社長<br>平成26年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長<br>平成27年4月 当社代表取締役社長<br>兼グループ最高経営責任者（CEO）<br>平成28年6月 当社代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）（現任）<br>平成28年9月 A B ホテル株式会社代表取締役会長           | 8,266千株    |
| 2     | 香名裕一郎<br>(昭和50年1月1日) | 平成9年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社取締役<br>平成17年6月 当社取締役不動産開発事業部長<br>平成20年1月 当社専務取締役スポーツクラブカンパニー<br>社長<br>平成22年4月 当社専務取締役経営企画室長<br>平成26年1月 当社専務取締役経営戦略室長<br>兼東京事務所長<br>平成27年4月 当社専務取締役最高執行責任者（COO）<br>経営戦略室長兼東京事務所長<br>平成28年6月 当社代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）（現任） | 2,102千株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重複する場合は兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | くつかなまゆみ<br>香名真裕美<br>(昭和27年7月13日) | 昭和49年4月 株式会社和泉芝生入社<br>昭和54年3月 当社入社<br>平成元年2月 当社取締役<br>平成2年10月 当社常務取締役<br>平成5年10月 当社取締役副社長<br>平成14年4月 当社取締役社長<br>平成15年10月 当社取締役副社長<br>平成22年4月 当社取締役副社長 (ABホテル、ホリディゴルフガーデン、人事採用、店舗開発担当)<br>平成25年5月 当社取締役副社長新商品開発室長<br>平成26年10月 ABホテル株式会社取締役副社長 (現任)<br>平成29年2月 当社取締役副社長人事担当 (現任)              | 333千株      |
| 4     | いながき垣孝志<br>稻垣孝志<br>(昭和39年1月28日)  | 昭和57年4月 大石労務管理会計事務所入社<br>昭和62年4月 有限会社すばる入社<br>平成6年12月 浜自観光株式会社入社<br>平成8年3月 当社入社<br>平成12年1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長<br>平成14年4月 当社取締役スポーツクラブ部長<br>平成19年6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業部長<br>平成22年4月 当社常務取締役ホリディスポーツクラブ部長<br>平成26年1月 当社常務取締役ホリディスポーツクラブ部長兼東京事務所副所長<br>平成28年6月 当社専務取締役ホリディスポーツクラブ統括本部長兼東京事務所長 (現任) | 34千株       |
| 5     | くわぞえなおや<br>桑添直哉<br>(昭和44年10月12日) | 平成5年7月 山中会計事務所入社<br>平成12年6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社<br>平成15年9月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>平成22年4月 当社取締役管理部長<br>平成25年5月 当社常務取締役管理部長<br>平成27年4月 当社常務取締役管理部長兼グループ最高財務責任者<br>平成28年6月 当社常務取締役管理本部長<br>最高財務責任者 (CFO) (現任)                                                                        | 18千株       |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重複する場合は兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | かりやぞのよういち<br>かりやぞのよういち<br>(昭和36年9月27日) | 昭和59年4月 株式会社オリンピックスポーツ入社<br>平成9年3月 株式会社フカツ電化社入社<br>平成11年2月 リーマン株式会社入社<br>平成13年3月 当社入社<br>平成14年4月 当社取締役管理本部長<br>平成18年4月 当社取締役ホテル事業部長<br>平成19年5月 当社取締役内部管理室長<br>平成22年1月 当社取締役I R室長<br>平成24年1月 当社取締役社長室長<br>平成26年1月 当社取締役社長室長兼A・C i t y部長<br>平成27年1月 当社取締役A・C i t y部長兼I R室長<br>(現任)                                            | 13千株       |
| 7     | かみやあきぶみ<br>神谷明文<br>(昭和26年10月22日)       | 昭和54年4月 株式会社神八入社<br>平成元年11月 司法試験合格<br>平成4年4月 弁護士登録<br>平成11年4月 大脇・鷺見法律事務所入所<br>平成22年6月 神谷明文法律事務所開業<br>神谷明文法律事務所所長 (現任)<br>当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神谷明文法律事務所 所長                                                                                                                                                         | 一千株        |
| 8     | すぎうらけいすけ<br>杉浦恵祐<br>(昭和40年8月26日)       | 昭和63年4月 日本合同ファイナンス株式会社入社<br>平成5年2月 株式会社名南経営コンサルタント入社<br>平成12年6月 株式会社平成エフピー事務所 (現株式会社<br>O S P) 設立同社代表取締役社長 (現任)<br>平成14年4月 当社 (非常勤) 取締役<br>平成19年6月 当社 (非常勤) 取締役退任<br>平成20年6月 株式会社クロップス社外監査役<br>平成24年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成28年6月 株式会社クロップス社外取締役<br>(監査等委員) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社O S P 代表取締役社長<br>株式会社クロップス 社外取締役 (監査等委員) | 4千株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 神谷明文氏及び杉浦恵祐氏は、社外取締役候補者であります。

3. (1) 神谷明文氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を有しており、法律の専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
(2) 杉浦恵祐氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 神谷明文氏及び杉浦恵祐氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神谷明文氏が7年、杉浦恵祐氏が5年となります。
5. 所有する当社の株式数には、東洋役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。
6. 当社は、神谷明文氏及び杉浦恵祐氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、神谷明文氏及び杉浦恵祐氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者沓名俊裕氏、沓名裕一郎氏及び沓名真裕美氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役櫻井（江藤）由美子氏及び伊東和男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さくらい　（えとう）<br>櫻井（江藤）<br>由美子<br>(昭和44年3月1日) | 平成4年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>平成8年4月 公認会計士登録<br>平成14年1月 櫻井由美子公認会計士事務所開業<br>（現任）<br>平成14年2月 税理士登録<br>平成21年6月 当社社外監査役（現任）<br>平成22年8月 株式会社アイケイ社外監査役<br>平成26年6月 株式会社プロトコーポレーション社外<br>取締役（現任）<br>平成28年8月 株式会社アイケイ社外取締役<br>（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>櫻井由美子公認会計士事務所所長<br>株式会社プロトコーポレーション社外取締役<br>株式会社アイケイ社外取締役（監査等委員） | 一千株        |
| 2     | いとう　かず　おとお<br>伊東和男<br>(昭和43年4月11日)         | 平成8年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>平成12年4月 公認会計士登録<br>平成17年11月 公認会計士伊東和男事務所開業（現任）<br>平成20年6月 santec株式会社社外監査役（現任）<br>平成21年4月 ポバール興業株式会社社外監査役<br>（現任）<br>平成25年6月 当社社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公認会計士伊東和男事務所所長<br>santec株式会社社外監査役<br>ポバール興業株式会社社外監査役                                                                       | 一千株        |

（注）1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 候補者櫻井由美子氏の戸籍上の氏名は、江藤由美子であり、公認会計士（税理士）業務を櫻井由美子で行っております。
3. 当社は、櫻井由美子氏及び伊東和男氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 櫻井由美子氏及び伊東和男氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について  
櫻井由美子氏及び伊東和男氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6. 櫻井由美子氏及び伊東和男氏は、現在、社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって櫻井由美子氏が8年、伊東和男氏が4年となります。
7. 当社は、櫻井由美子氏及び伊東和男氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

取締役會名一樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。また、平成28年6月14日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任され、執行役員に就任した市岡宏康氏も執行役員を退任されましたので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしました。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

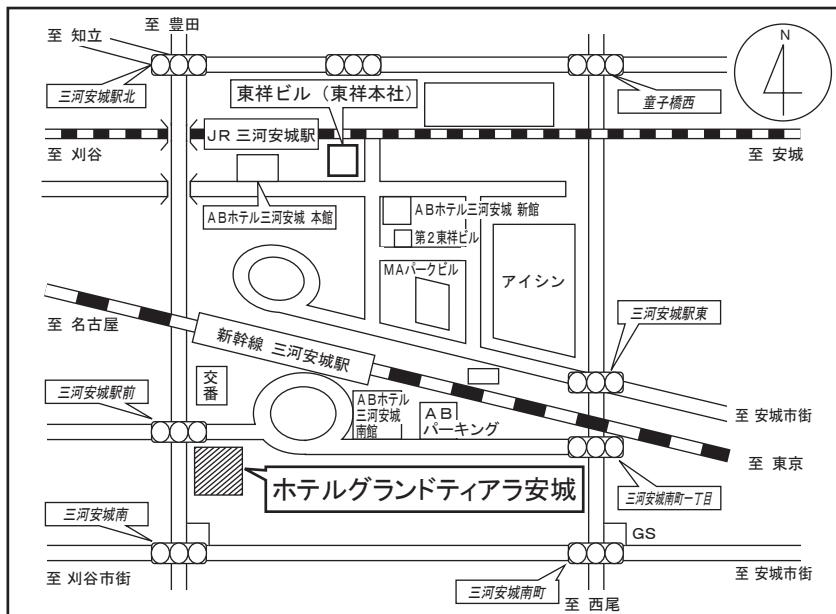
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名         | 略                  | 歴                                 |
|--------------------|--------------------|-----------------------------------|
| くつ<br>香<br>な<br>名  | かず<br>一<br>き<br>樹  | 平成23年6月 当社取締役 (現任)                |
| いち<br>市<br>おか<br>岡 | ひろ<br>宏<br>やす<br>康 | 平成18年6月 当社取締役<br>平成28年6月 当社取締役を退任 |

以上

## 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランディア安城 1階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分

J R 東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

